

宮城県立こども病院無線 LAN 利用要領

(目的)

第1条 本要領は、宮城県立こども病院（以下「当院」という。）が患者の利便性の向上を図ることを目的として提供する無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

(要領の適用)

第2条 本サービスを利用するためには、本要領に同意しなければならない。

(本サービスの利用)

第3条 利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

- 2 本サービスの利用に係る利用者の機器設定は、利用者自身が行うものとする。
- 3 通信端末（スマートフォン、タブレット、PC 等）の設定や技術的質問についての問合せを、当院は一切受け付けないものとする。
- 4 当院は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができ、かつ特定のインターネットへの接続を制限することができるものとする。

(利用料金)

第4条 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由如何にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

(利用時間)

第5条 本サービスの利用は、午前8時30分から午後9時00分までに限るものとする。ただし、当院が必要と認めた場合、利用者に事前に通知することなく利用時間を変更できるものとする。

(利用場所)

第6条 本サービスの利用は、予め定められた指定場所に限るものとする。ただし、当院が必要と認めた場合、利用者に事前に通知することなく利用場所を変更できるものとする。

(利用の責務)

第7条 本サービスを利用するために必要な通信端末及びソフトウェアについては利用者が準備するものとし、当院からの機器等の貸し出しは一切行わない。また、利用者が持ち込んだ通信端末については利用者自身が管理し、盗難や紛失、破損等が発生しても当院はその責任を負わないものとする。さらに、当施設の既設電源の使用については、認

められている場所以外の医療機器等で使われているコンセントを勝手に抜いて利用しないこと。

- 2 本サービスを利用するための通信端末の設定及び操作は利用者が行うものとする。通信端末の種類、OS、ソフトウェアのバージョン等に係る事由により本サービスを利用できない場合があっても当院は責任を負わないものとする。
- 3 本サービスへ接続する通信端末のセキュリティ対策は利用者が行うものとし、回線利用中に生じたコンピュータウイルス感染等の被害について、当院は一切責任を負わないものとする。
- 4 他の利用者の迷惑とならないよう、通信端末の音声は消音、又は、イヤホン等で遮音の上使用するものとする。
- 5 次条に規定する禁止行為をしてはならない。
- 6 その他の利用方法については、当院の指示に従うものとする。

(禁止行為及び資格停止)

第8条 利用者は、次に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 プライバシー及び著作権、肖像権等を侵害する行為
 - 二 他の利用者及びその他の第三者又は当院を誹謗中傷する行為
 - 三 特定又は不特定多数との、大量のメール若しくは大量のデータを送受信する等ネットワークの運用に支障を及ぼすような行為
 - 四 詐欺などの犯罪行為や法令に違反若しくは違反するおそれのある行為
 - 五 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
 - 六 本サービスへの不正な利用又はそれを助ける行為
 - 七 他のプログラムやデータ等を改変又は破壊する行為
 - 八 その他法令及び社会慣行に反する行為
- 2 前項に反する行為が確認された利用者においては、サービス利用の停止を行うものとする。

(賠償責任)

第9条 利用者は前条第一項に該当する行為によって、他の利用者及びその他の第三者に損害が生じた場合、当該損害の発生に係る全ての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。その場合において、当院に損害が生じた場合は、利用者に対し、損害の賠償を請求することができる。

(サービスの変更・中止)

第10条 当院は、医療行為への影響がある場合等、利用者に予告なく本サービスの内容を変更できるものとする。

- 2 当院は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。

- 一 本サービスのシステム保守又は工事を行う場合
 - 二 災害、停電その他の非常事態により、本サービスの通常運用が行えなくなった場合
 - 三 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
 - 四 第8条に反する行為により、本サービスの運用が著しく阻害された場合
 - 五 その他、本サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合
- 3 当院は、本サービスの内容の変更又は運用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

(免責事項)

- 第11条 利用者が本サービスを利用したことにより、利用者又は第三者が被ったいかなる損害等について、当院は一切の責任を負わないものとする。
- 2 当院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有効性等についていかなる保証も行わないものとする。
- 3 本サービスの提供、遅延、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者情報の消失、利用者の通信端末のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者の損害については、当院はその責任を一切負わないものとする。
- 4 本サービスに接続する機種、OS、Web ブラウザ等により、本サービスを利用できない場合であっても、当院はその責任を負わないものとする。
- 5 当院は、本サービスにおける接続及び通信速度を保証しないものとする。
- 6 当院は、利用者のアクセスログ等本サービスの利用に関する情報を、外部（裁判所、捜査機関等の公的機関）から提供を求められた場合、利用者の同意が無くとも、これに応じることができるものとする。

(要領の変更)

- 第12条 当院は、必要があると認めるときは、予告なくこの要領を変更できるものとする。この要領の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の要領に同意したものとみなす。

(その他)

- 第13条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、病院長がこれを定める。

附 則

この要領は、令和5年6月1日から施行する。